



# 広報 まつの

平成29年

5 月号  
May



# 平成29年度町政の基本方針と重点施策

## 1 健やかで生きがいに満ちた“森の国”【健康・福祉】

世界に例を見ない急速な人口減少と少子高齢化が進み、過疎地においてはコミュニティの存続そのものが危ぶまれる中、高齢者や障がい者など社会的弱者に対する福祉の充実が求められている。

このような中で、町民誰もが住み慣れた地域で、今後も安全安心して健康で自立した生活を享受できるよう、高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画、並びに障害者福祉計画に基づき、保健・医療・福祉・介護の連携を図りながら、切れ目のない健康づくり事業や生活習慣病・がん予防・感染症対策を推進するとともに、中央診療所を中心とする地域医療の確保をはじめ、地域包括ケア体制の構築や在宅サービスと介護予防活動の強化を図る。また、関係機関、住民との協働による防災・要配慮者対応の充実に努める。特に医師確保対策については、県をはじめとする関係機関団体への働きかけを行うなど、引き続き医師不足解消に向けた取組みを継続する。

また、高齢化が進み、交通弱者、買い物弱者が増える中で、重要な交通手段であるコミュニティバスの運行など、公共交通環境の充実と地域間格差の解消を図る。

- (1) 高齢者の生活や健康を見守る住民主体の組織の確立
- (2) 中央診療所と地域包括支援センターの機能強化
- (3) 町民一人ひとりの健康や生活に関するデータの蓄積と活用
- (4) 町内外の医療機関・福祉施設との連携強化
- (5) 交通弱者・買い物弱者に対する支援の強化
- (6) 社会福祉協議会に対する指導・支援

## 2 賑わいと活気にあふれた“森の国”【産業・雇用】

町の基幹産業である農林業は、経営規模が零細で労働生産性が低いうえに、過疎化・高齢化の進行による労働力の低下、担い手不足、鳥獣被害の増加や耕作放棄による農地の荒廃など、様々な課題に直面している。

このような中、農業分野では、生産性、収益性の高い先進的な農業経営を導入する産業施策と、農業農村の有する多面的な機能の発揮を図る地域施策を車の両輪とし、新たな特産作目の導入と農地開発団地の再生、町内や近隣の誘致企業との連携協定による原材料供給事業の推進のほか、「森の国ブランド化事業」を柱とする循環型・地域内完結型6次産業の振興、人・農地プランに基づく農業支援体制の充実により、農家所得の向

上や農村社会の衰退に歯止めをかける取組みを推進する。

林業においては、森林整備計画を基本とし、成熟した豊富な森林資源の有効活用を目指し、付加価値の高い林業経営のあり方を探るとともに、木質バイオマスの利用や自伐林家の育成、特用林産物の生産振興などにより森林資源の循環利用を図る。

工商観光分野においては、中小企業の経営支援や創業支援による雇用の創出を図るとともに、「えひめいやしの南予博」などのこれまで取り組んできた成果を生かした観光まちづくりを推進する。また、総合的な観光振興のために設立した「株式会社まちづくり松野」と連携し、滑床観光施設及び河川公園施設の体制づくり、経営改善に努め、豊富な観光資源と連動した特徴ある観光商品の造成、広域的な観光交流施策を展開し、地域活性化、賑わいを創造する。

- (1) 1次産業を支える多様な担い手の確保
- (2) 農地開発団地再生プロジェクトの推進
- (3) 農林産物の生産・加工・販売を一貫して行う6次産業化の推進
- (4) 地域通貨の導入など地域内循環型経済モデルの導入
- (5) 企業誘致・留置対策と創業支援対策の充実による雇用の創出
- (6) 町内の人材や資源を活用した住民主導型の観光交流産業の育成・支援
- (7) 町出資法人等の経営健全化と観光施設・農林業施設の適正管理
- (8) 観光交流イベントの開催による地域経済の活性化

## 3 安全で快適な暮らしの“森の国”【環境・防災】

近い将来において、南海トラフ地震などの大規模災害の発生が懸念されている中、住みよさと安心感のあるまちづくり、災害に強いまちづくりは喫緊の課題である。

また、町民の豊かで快適な暮らしを確保するためには、多様性に富んだ豊かな自然環境を守り育てるとともに、生活環境の充実、社会基盤の整備などへの取組みが重要となっている。

このため、防災危機管理体制の充実や自主防災会の組織強化を図るとともに、地域住民や各関係機関との連携を強化し、避難訓練等を通して「自助、共助、公助」による地域の防災力向上、防災意識の高揚に努めるなど、住民の生命・財産を守る防災・減災の諸施策を推進する。

生活環境においては、急速に進行するインフラの老朽化に対応した適切な維持管理と社会資本の計画的な事業推進を図る。特に、大規模自然災害発生への事前防災・減災対

# 平成29年度町政の基本方針と重点施策

策を強化するとともに、多様な住環境ニーズに対応する住宅・宅地の確保とリフォーム制度の充実に努める。また、環境に対する啓発活動や河川の水質保全、廃棄物・リサイクル対策等による循環型社会の形成などに取り組み。

さらに、景観計画に基づき、奥内の棚田など、「森の国まつり」の有する豊かな自然景観の継承と薫り高い歴史文化遺産の保全・活用に努める。

- (1) 避難訓練の実施や非常用設備の点検など平時からの徹底した防災・減災対策
- (2) 生活道路や用排水路の維持管理のための仕組みづくり
- (3) 多様な住環境ニーズに対応する住宅・宅地の確保とリフォーム制度の充実
- (4) 自然環境に配慮した社会資本の整備促進
- (5) 移住者の積極的な受け入れによる地域活力の増進
- (6) 景観を含めた歴史文化資源の保存活用
- (7) コミュニティ施設の計画的な改築・改修
- (8) 簡易水道設備の老朽化対策

## 4 子どもたちの夢が広がる“森の国”【教育・子育て】

少子化の進行に伴い地域の児童生徒数は大きく減少しており、今後、教育水準や教育活動を維持向上するためには、適切で効果的な対応が求められている。安心して子どもを産み、元気にすくすくと育つ環境づくりは、少子化時代の中で、町の未来づくりにとって大きな課題である。

子どもたちの生きる力、生きぬく力を育み、能力や適性を最大限伸ばさせるために、自然に感謝し自然との共生を目指す「人心緑化」精神と人権尊重を教育の基本理念として、「森の国まつり」の豊かな自然や歴史・文化資源、人材などを活用した森の国教育を推進するとともに、時代に即した教育環境の整備や子どもたちの地域に対する誇りや愛着を育むカリキュラムを実施するなど、地域の優れた特色を生かした教育に取り組む。また、引き続き、小学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の検討、老朽化が見られる学校施設の改修を行う。昨年、12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が制定されたが、互いの人権が尊重される社会の実現のため、今なお残る差別の現実を踏まえ、あらゆる差別・偏見を解消するための広がりや深まりのある人権・同和教育を推進する。

- 子育て施策の推進では、子育て世帯の育児に対する負担や将来生活に対する経済的な不安を払拭するため、医療費、給食費、保育料等の負担軽減策を継続するとともに、進学や就職時における人材育成基金を活用した負担軽減策の導入を図る。また、妊娠中から乳幼児期、就学後の学校教育と切れ目なく連続的で細やかな支援や親が安心して働くことができる環境づくりを行い、本町で産み、育てたいと願う若者の増加を図る。
- (1) 外国語や情報通信など特色と将来性のある教育のための環境整備
  - (2) 子どもたちの地域に対する誇りや愛着を育むカリキュラムの実施

- (3) 情報の受発信と世代間交流の拠点となる図書館機能の整備検討
- (4) 新たな奨学金制度の創設などきめ細やかな子育て支援
- (5) 小学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の検討
- (6) 学校施設の計画的な改築・改修
- (7) 地産地消を基本とした食育の充実
- (8) 広がりや深まりのある人権施策の展開
- (9) 保育園の機能強化を含めた乳幼児の子育て支援の充実

## 5 揺るぎない行財政基盤の“森の国”【行革・協働】

我が国は、景気の緩やかな回復基調が続いているものの、経済の再生、財政の健全化、環境とエネルギー施策など多くの難しい問題を抱えている。

社会経済情勢の変化による様々な行政課題に的確に対応するためには、地方自らが創意工夫し、継続的で安定した行財政運営を行うことが重要であり、活力ある地域社会の構築が必要となっている。

本町の財政は、地方交付税や譲与税等に依存し、この動向に大きく左右されやすい体質であり、三位一体の改革後は厳しい財政運営を強いられてきた。今後も引き続き、行政サービスを維持していくためには、重点施策、事業計画に対応した組織機構改革の検討を行い、スクラップ・アンド・ビルトを基本に限られた財源や人材を効果的に活用するとともに、行財政改革の一環として公共施設のマネジメントへの取組みを推進するほか、今年度は新庁舎建設に向け、機能整備や業務の効率化を考慮した基本整備計画を作成する。

また、広報広聴機能の充実により行政情報を発信し、住民座談会などとおして、町民の意見集約に努める。また、地域住民の集落機能の維持強化や特色ある地域づくりのため、各地域で自らが策定する地域計画の実践と地域資源の活用を促す。

さらに、町民の理解と信頼を高めるため、計画的な職員研修への参加により、自己啓発を強化するなど、役場職員の資質、問題意識と危機管理能力の向上に努める。

- (1) 住民座談会の開催
- (2) 地域計画に掲げる事業の具現化に対する支援の強化
- (3) 職員研修の充実
- (4) 窓口機能の強化
- (5) 税・使用料等の滞納対策の強化
- (6) 新庁舎整備事業の推進
- (7) 新地方公会計制度への対応
- (8) 宇和島圏域、予土圏域市町との多面的な連携

## 平成29年度町の予算編成

平成29年度の一般会計当初予算は、各種災害に備えた防災・減災対策の充実ほか、企業立地支援や雇用の確保、移住・定住の促進、農林業の再生や企業との連携強化、農林業・商工業・観光交流産業が一体となった安定的・好循環の地域産業構造の創造、子育て支援の拡充、生きがい健康福祉の充実、教育の充実と文化・スポーツの振興など、「第5次総合計画」、「森の国まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「過疎地域自立促進計画」に掲げる事業を中心に、地方創生と町が抱える懸案事項への対処を主眼として編成した結果、前年度比1,300万円・0.4%減の33億6,000万円としている。

歳入の自主財源では、町税が課税所得の増による町民税の増や新築家屋等の増による固定資産税の増、税額改正に伴う軽自動車税の増により、前年度比4.2%増の2億7,032万2千円、使用料及び手数料は、定住促進住宅の建設に伴う町営住宅使用料の増やゴミの分別に係る指定袋の種類を追加することに伴うゴミ袋販売手数料の増により、35.5%増の5,044万3千円、財産収入は、携帯電話等エリア整備施設貸付金の減により27.6%減の334万8千円、寄附金は、ふるさと納税に係る寄附件数の増により666%増の805万1千円、繰入金は、財源不足額への対応に係る財政調整基金の繰入れや、観光施設改修事業及び防災対策事業の財源を、特定目的基金の繰入れとしたことから、前年度比362.1%増の1億7,300万1千円、諸収入は、各種イベントに係る市町振興協会助成金の減や全国源流サミットに係る助成金の減により9.8%減の4,116万8千円、繰越金は、最終の財源調整により前年度比106.7%増の6,200万円の計上となり、これら自主財源の総額は、前年度比1億9,300万4千円・45%増の6億2,201万2千円で、歳入構成比は18.5%となっている。

依存財源では、地方譲与税及び利子割交付金等の各種交付金は、前年度の決算見込額に地方財政計画の伸び率等を反映させ、合計では前年度比930万円、8.0%減の1億740万1千円としている。

主要財源である地方交付税は、普通交付税では、国の推計乗率等による試算の結果、地方債元利償還金の増額に伴う公債費算入額の増により、平成28年度決算見込額に比べ2,300万円、1.5%増の15億6,800万円程度と推計しているが、このうち当初予算では、すべての財源調整後、15億3,000万円の計上とし、3,800万円程度を今後の補正に係る財源として保留している状況である。また、特別交付税については、前年度同額の1億2,500万円としている。

国庫支出金は、臨時福祉給付金等給付事業及び雪輪の滝休憩所整備事業に係る補助金の減により、前年度比14.9%減の2億4,135万7千円、県支出金は、新規就農総合支援事業及び鳥獣被害対策事業に係る補助金の増により、2.7%増の2億3,760万9千円となっている。

町債のうち、過疎対策事業債は、宇和島地区広域事務組合における熱回収施設等建設事業費や雪輪の滝休憩所整備事業費の減により、前年度比2億1,330万円の減、臨時財政対策債は、国の地方債計画の伸び率を反映して487万6千円の増、緊急防災・減災事業債は、県の防災通信システム更新整備事業の完了により1,090万円の減とし、町債全体では、30.8%減の4億9,662万1千円の発行を見込んでいる。

歳出では、義務的経費のうち人件費は、退職者、新規採用者、昇級及び昇格等の調整などにより、前年度比4.3%増の5億9,042万7千円、公債費は、平成24・25年度に整備した松野中学校建設事業で借入れた過疎対策事業債の元金償還開始による増などにより、前年度比21.7%増の3億6,694万8千円となっている。

普通建設事業などの投資的経費の主なもの、松丸駅前広場駐車場拡張事業、移住者住宅改修支援事業、松野町隣保館及び森の国ふれあいセンター駐車場舗装事業、中山間地域総合整備事業、広域基幹林道整備事業、観光施設改修事業、道路改良事業、道路舗装・橋梁修繕事業、がけ崩れ防災対策事業、定住促進住宅建設事業、消火栓改修事業、小型動力ポンプ付積載車整備事業などで、前年度比4.6%減の5億5,509万円となっている。

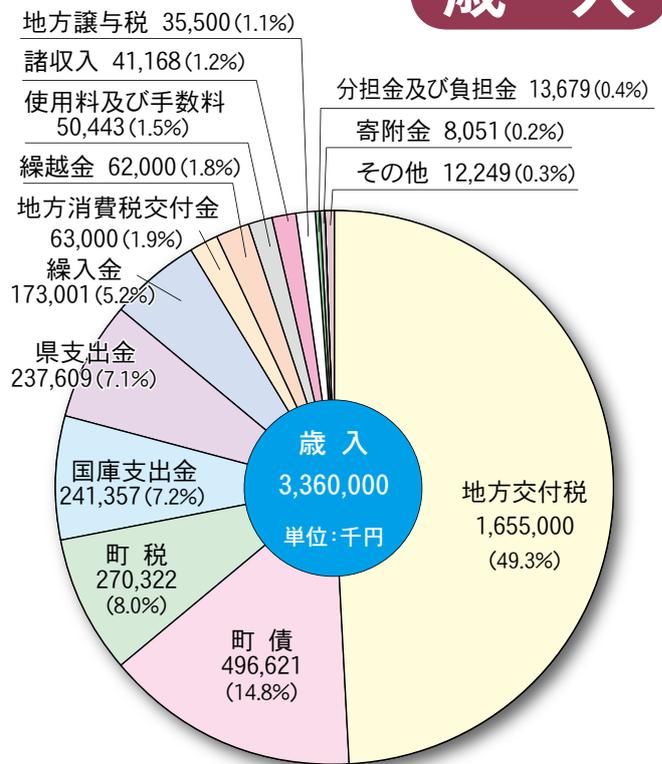
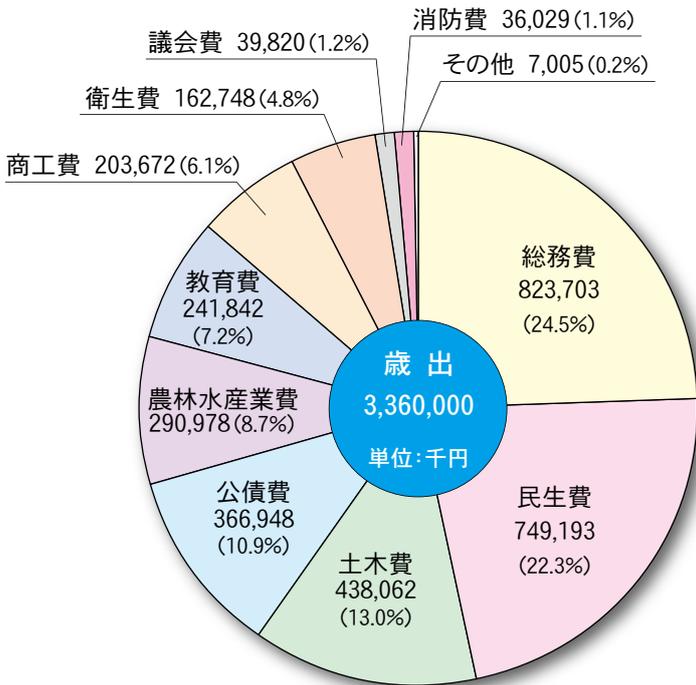
このほかの政策的経費は、重点施策に基づいてソフト事業を中心に編成しており、企業立地に対する奨励措置等による支援、移住コーディネーターの設置や空家の実態調査をはじめとする空家再生等推進事業による移住・定住の促進、人工透析患者等への通院交通費の一部助成による障がい者支援、地域おこし協力隊の活用や特産作物の推進による耕作放棄地の解消と「まきステーション」の支援による農林業振興事業の強化、子育て世帯に対する紙おむつ購入券の支給による子育て支援施策の拡充、避難訓練や避難所体験事業、備蓄物資・防災資機材の整備、小中学校への防犯カメラ設置による防災・防犯対策の推進、松野四万十バイクレース開催事業などによる観光PR・交流促進事業の推進、えひめ国体開催に係るデモスポ競技の実施や第50回記念町駅伝大会の開催によるスポーツ振興など、国県補助金や過疎対策事業債のソフト事業分を有効に活用しながら実施することとしている。

また、特別会計6会計の当初予算規模は19億540万円で、前年度比1,750万円、0.9%の増となり、一般会計を合わせた全会計の当初予算規模は52億6,540万円、前年度比450万円、0.1%増となっている。

# 平成29年度町政の基本方針と重点施策

一般会計 33億6,000万円

特別会計 19億540万円



## 歳出

会計名	平成29年度 予算額
一般会計	千円 3,360,000
国民健康保険特別会計	696,000
中央診療所特別会計	283,000
簡易水道特別会計	86,000
住宅新築資金等貸付事業特別会計	6,900
介護保険特別会計	770,000
後期高齢者医療保険事業特別会計	63,500
特別会計小計	1,905,400
一般会計・特別会計合計	5,265,400

◆総務管理費		◆商工費	
防災行政無線戸別受信機設置費	130	やさしいトイレリフレッシュ事業費	3,863
松丸駅前広場駐車場拡張事業費	18,466	ぼっぼ温泉送水自動排水設備整備費	741
住宅リフォーム補助金	3,000	森の国ホテル外壁改修事業費	1,328
定住住宅建築奨励金	3,000	虹の森公園かごもり市場廃熱対策事業費	921
移住者住宅改修支援事業費補助金	4,400	虹の森公園円形水槽海水温調ユニット改修事業費	2,670
カーブミラー購入費	360	◆道路橋梁費	
街路灯設置費補助金	450	道路維持事業費	41,529
◆社会福祉費		道路新設改良事業費	181,511
松野町隣保館駐車場舗装事業費	3,059	県土木建設事業費負担金	5,922
森の国ふれあいセンター駐車場舗装事業費	5,641	◆河川費	
◆児童福祉費		がけ崩れ防災対策事業費	71,512
松丸保育園園庭整備事業費	1,161	◆住宅費	
◆保健衛生費		町営住宅修繕事業費	5,000
小型合併処理浄化槽設置費補助金	3,409	定住促進住宅建設事業費(単身用1棟8戸)	97,068
新エネルギー機器等設置費補助金	1,360	公有財産購入費	954
◆農業費		木造耐震改修事業費補助金	3,420
トマトハウスボイラー購入費	6,655	空家再生等推進事業費補助金	1,600
西の川地区農道整備事業費	4,644	◆消防費	
豊岡前揚水ポンプ改修事業費	2,420	消火栓改修事業費	3,180
中山間地域総合整備事業費負担金	15,000	旧目黒消防車庫解体撤去事業費	361
ため池等整備事業費負担金	3,000	小型動力ポンプ購入費(豊岡前)	2,019
◆林業費		小型動力ポンプ付積載車購入費(吉野)	6,792
油圧ショベル購入費	6,912	◆社会教育費	
南予産木造住宅建設促進事業補助金	2,000	史跡河後森城跡馬屋屋根改修事業費	2,682
広域基幹林道整備事業費	15,473	◆保健体育費	
		調理用オープン購入費(学校給食共同調理場)	4,829

# 平成29年第1回 松野町議会定例会

平成29年第1回松野町議会定例会が、3月10日に招集され、10日、13日及び28日に提出議案などが審議されました。主な内容は、次のとおりです。

## 承認

専決処分報告について（工事請負契約の変更契約の締結について）  
森の国地方創生特別委員会結果報告について

## 議案

定住自立圏の形成に関する協定の締結について  
松野町個人情報保護条例等の一部を改正する条例について  
松野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
松野町税条例等の一部を改正する条例について  
松野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について  
松野町包括的支援事業の実施に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について  
松野町工事分担金徴収条例の一部を改正する条例について  
平成28年度松野町一般会計補正予算（第8号）  
平成28年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）  
平成28年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第2号）  
平成28年度松野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）  
平成28年度松野町介護保険特別会計補正予算（第4号）  
平成28年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）  
平成29年度松野町一般会計予算  
平成29年度松野町国民健康保険特別会計予算  
平成29年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算  
平成29年度松野町簡易水道特別会計予算  
平成29年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算  
平成29年度松野町介護保険特別会計予算  
平成29年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算  
松野町総合営農指導拠点施設等の指定管理者の指定について  
松野町梅振興基金条例を廃止する条例について  
上家地団地梅栽培支援基金条例を廃止する条例について  
松野町中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例について  
松野町工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の制定について  
松野町課設置条例の一部を改正する条例について  
松野町営住宅管理条例の一部を改正する条例について  
特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について  
松野町副町長の選任について

▼ 原案どおり可決されました。

## 選任

消防委員の選任について

▼ 原案どおり可決されました。

## 選挙

宇和島地区広域事務組合議会議員の選挙

▼ 加藤康幸氏が就任されました。

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

▼ 加藤康幸氏が就任されました。

# 一般質問

## 土居 一誠議員

◎ 新町長の所信表明について

1 「着眼大局、着手小局」の視点について

町長は、「小さな町の大きな挑戦」を目標に「町民ファースト」を基本理念として、町民総参加による町づくりを掲げられ、町民とその実践を約束され、新町長の掲げる「森の国づくり」に懸ける基本理念の一つ一つが、何時どのような形になって現れてくるのか、全町民が大いに期待しているところだと思ふ。

事を成すにあたり、我が国のトップ、リーダーといわれる先人たちは、第1に「着眼大局、着手小局」という考えを最重要課題だとされてきた。着眼大局とは広い視野で物事の要点や本質を見抜くことで、着手小局とは細部に目を配り、目の前の重要なことから具体的に手をつけていくことであり、我が国の偉大な先人たちが目標に掲げてこられた言葉である。日本の歴史を支えたリーダーたちは皆、凜としていて、物事の本質を見極め、世の中の底を流れるものを見定め、己の内にぶれない「信念と勇気」を、人に対しては真の「愛情」を持っていた。このことについて、町政を展開されるスタートに当たったの心構えを伺いたい。

## 町長答弁

松野町のまちづくりにとって「大局」とは何か。

私は、この松野という地域社会が50年、100年先も存続し、コミュニティとしての機能を失わず、この地域に連続と伝わる自然や歴史、文化などの資源が、次の世代に着実に受け継がれていくことだと思っております。そして、それと同時に、将来にわたってこの地に住む人々が、ここで生活する幸せを実感し、地域の縁や絆に感謝できるようにすることだと思っております。もちろん、このような大局的なまちづくりは、一朝一夕になるものではありませんし、私の任期の間に達成できるような簡単なものでもありません。長い時間と膨大な手間をかけながら、時々リーダーが町民一人ひとりに語りかけ、地域の資源をうまく活かしながら、「住民が主役、地域が舞台のまちづくり」を辛抱強く信念を持ってやり続けていったその先にあるものだと思っております。

一方で「小局」とは何か。私は、足元のできることから着実に、最初の一步を踏み出すことだと思っております。本町の財政状況は非常に厳しく、今後とも国の動向次第で一気に悪化していく可能性もあり、求められる施策すべてに予算をつけて実行していくことは、なかなか困難な状況です。しかし、財政の悪化を恐れて何も着手しないということは、町民の負託に応えていない、まちづくりを放棄していることと同じであり、必要な政策には必要な予算と人材を措置し、勇気をもって断行していくことと考えています。私に与えられた4年間で、松野町にとって意義のある時間であったと評価していただけるように、大局を見据えた各種の施策を、「選択と集中」を基本にして優先順位をつけながら、「初心を忘れず、改革を恐れず」を施策推進のスタンスとして、着実に実行していきたいと考えています。

2 町職員の「やる気」の醸成について

人間一人で行うこと、やれることは限られているが、町長には各課長のほか大勢の優秀な部下職員が配置されている。この職員の「やる気」をどう引き出し、持続させていくのが重要である。「地方創生の成果」をどう挙げられるかは、優秀な部下のモチベーションを常に高めていくことこそが、公約実現への道だと考える。「全国に誇れる森の国」の実現に向けて、力強い第一歩を踏み出していたいただきたいが、その戦略をどのように考えられているか伺いたい。

## 町長答弁

地方分権の一層の進展や、住民ニーズの高度化、多様化により、基礎自治体である市町村の役割や責任はますます増大しています。このような環境の中で個々の職員には、常に問題意識をもって行政ニーズを掘り起こし、与えられた課題に冷静かつ情熱を持って対処する能力が求められています。このため、人事管理の徹底による人材育成と能力向上に努め、能力本位の任用、勤務成績を反映した給与、厳正かつ公正な分限処分など、能力と業績を基準とした人事評価を行い、職員のモチベーションのアップにつなげていきたいと考えています。その具体策として、平成28年度から人事評価制度を導入し、職員が職務遂行の目標を設定した上で、その達成状況を自己評価し、上司がさらに客観的に評価を加えて給与等に反映させていくこととしています。このような取組みとともに、役場内のコミュニケーションを活性化させ、全職員が問題意識を共有しつつ、自由にまち

づくりに対する意見を戦わせることができるような職場環境を整えていくことが、全国に誇れる森の国のまちづくりにつながる道であると考えています。

板尾 喜雄 議員

◎ 農業の振興対策について

1 町の耕作放棄地の現況は、農家の経営耕地面積の15%で70haを超えるとの統計がある。しかしながら、現状はさらに厳しく、周辺集落では、その大部分が放置され、「急傾斜地の直接払交付金」の枠を大幅に超え、自費を投じて草刈を頼み、「これ以上は堪えません、何とかしてください」と、悲鳴を上げておられる高齢者が多数見受けられる。町長選挙の際、町内の隅々をまわられ、現況を十分に見分されていることと思うが、周辺集落の衰退を見逃して、街中の発展はないと考える。まず、この現状をどのように解決されるのか、具体的な対策を示し説明願いたい。

町長 答弁

本町の基幹産業である農業の現状は大変厳しく、様々な課題を抱えています。

松野町内では、約70haの耕作放棄地が発生していること見られ、生産農家の高齢化と後継者不足、鳥獣被害の増加などによって、今後も増加していく恐れがあると憂慮しているところです。特に県営農地開発団地や条件不利地域の農地ではこの傾向は顕著であり、天候不順や自然災害の発生、米価の下落など

の影響も拍車をかける形で、農家の生産意欲を低下させています。

町としても、これまで水田農業の安定を柱として、桃、梅、柚子、茶、栗の特産5品目や施設園芸作目の生産拡大をはじめ、総合的な農産物の生産振興を行い、担い手育成対策、有害鳥獣対策など、各種施策の推進によって基幹産業であるこの農業を何とか守っていかうと努力してきました。

その中でも、周辺集落の農業を維持するために最も重要な施策は、やはり担い手の確保であると考え、地域の若者の就農支援とともに、町外からの担い手導入に取り組み、併せて人口減少にも歯止めをかけるという理想形を追求してきました。これまでも、農林公社が受け皿となった農業研修制度の運用、青年就農給付金をはじめとした各種支援策の拡充、農業分野での地域おこし協力隊の導入などにより、一定の成果を上げていると認識しています。今後は、農業を生業とする認定農業者等と、多数を占める兼業零細農家が、役割を分担して連携協力して農地を維持するための支援策を拡充するとともに、若くて意欲のある担い手を確保するためのあらゆる手段を講じなければならぬと考えています。そのためには、住宅環境の整備や子育て支援の拡充など、農業分野だけでなく幅広い分野の施策との効果的な連携が必要不可欠であると考えています。

また、個人事業主である農家でも、他産業と同じく事業承継という考え方を取り入れ、農地所有者と就農希望者とのマッチングを行い、その農家の施設や農地を新たな担い手が借り受け、直接ノウハウを学ぶことのできる体制をつくり、それによって地域農業を存続していくという取組も進めていく必要が

あると考えています。

「中山間地域等直接支払制度」「多面的機能支払制度」などの「日本型直接支払制度」は、地域の組織の自主的な取組に対して交付金による支援があり、農地の維持には大きな役割を果たしてきましたが、こうした制度のみではもう農地が守れないレベルに達していると考えています。

農林公社のアグリレスキューを中心とした支援事業、人・農地プランによる地域全体での農地の維持管理とともに、農業後継者はもちろん、担い手候補者、あるいは農業応援者が自発的に関わっている仕組みづくりを行い、本格的に耕作を引き受ける担い手はもちろん、短期間、例えば1〜2年であっても維持管理を引き受けてもらって農地の荒廃を防ぐなど、所有者の負担をなるべく軽減しつつ、周辺集落の農地を守っていく仕組みづくりに取り組んでいくことと考えています。

2 (株)松野町農林公社の運営については、1988年、当時農林施策推進の花形で先駆的な機関として設立され、資本金も4倍近い4500万円に増資し、「高品質苗の提供」「新規作物の栽培」「農作業の受託」「新商品の開発」更には「研修ハウス」「梅事業」等、農業施策振興の中心的な役割を担い、継続発展しているところであるが、今次、農家の高齢化、後継者不足は深刻であり、今まで以上に農家支援の中心的役割が求められ、特にアグリレスキュー隊の現状と今後の体制確立は、喫緊の課題と思われる。その具体的な取組みについて説明願いたい。

## 町長 答弁

アグリレスキュー事業の本年度2月までの実績は、水稲作業に関するものが69件、お茶の作業は49件、桃の作業は4件、柚子の作業は15件、梅の作業は78件で、前年度比28件の増、そして草刈り作業が76件、その他の依頼については18件となっております。その他、有害鳥獣対策作業などを実施しています。3カ年の平均値と比較すると、傾向としては茶作業、桃作業が減少している以外はほぼ同じ件数で推移しており、実績は天候の影響や耕作者数の変動等の外的要因もあり、また、繁忙期に集中したことにより要望に応えられなかった依頼もあるため、一概には言えません。農家のアグリレスキュー事業に対するニーズは依然として大きいものと認識しています。

アグリレスキュー事業の課題としては、やはり実際に活動する隊員の組織体制を確立することがあげられますが、本年度は人員も不足気味であった上に、作業の依頼時期が集中することがあり、その際にはレスキュー隊員も多忙な時期と重なるため、サービスの安定した提供に影響を及ぼしています。来年度は、農林公社で新規のプロパー職員の採用を予定しているほか、新規隊員の募集、農作業受託事業連絡協議会との連携などを行い、農家の要望に迅速に対応することができる安定した推進体制づくり、チーム編成の充実を図っていく計画としています。

今後もアグリレスキュー隊が農家の皆さんの要望に応えていけるよう、町としてもできる限りの支援を行っていくとともに、受託内容によっては新たな機械や設備も必要であると考えており、それらの必要性についても十分に検討していきたいと考えています。

### 3 土地改良区の運営については、先般の議会全員協議会の際、「土地改良区運営支援基金」に関し、

その取扱いに関する現理事の皆さんから、町長宛の陳情書の写しの提示があったが、それによると、平成22年に660万円の貸付を行い、借入金の返済にあて、その余の債務については、役員・債務者の懸命の努力で平成25年度には、金融公庫への償還をすべて完了したとのことで、関係者のご努力には、改めて敬意を表します。

さて、この基金については、規則第2条において、運営経費の金融機関への償還を主たるその用途と明記し、地方自治法第240条では債権の管理について定めているが、これらの規定に照し、平成22年6月29日規則第3号の附則（平成27年3月31日規則第3号）による措置について、その是非を明確に説明願いたい。併せて、規則第4条第3項の規定は、地方自治法第240条に定める債権の保全に関する主旨との整合性についても説明願いたい。

## 町長 答弁

「土地改良区運営支援基金」については、陳情書に記載のとおり、これまでの土地改良事業に係る貸付金の償還に関するもので、金融公庫への償還が滞り、債務不履行に陥る事態となったために、それを救済する措置として、町が平成22年に基金を造成し、この基金を財源として貸付を受けたものです。

この償還については、当初の返済期限である平成27年3月に返済の目途が立たず、2カ年の延長を行って平成29年3月31日を新たな期限としまし

たが、その事務手続きにて、償還期限を定める「土地改良区運営支援基金貸付規則」を改正すれば期間の延長を行うことができるものと認識していましたが、地方自治法第240条の規定において「基金に属する債権」については、履行期限の延長や債務の免除はできないとされており、単に規則の改正を行い安易に期間延長の手続きを行うことは地方自治法上、好ましくない状態であると判断してます。このため、もう一度地方自治法の定めに従い、この借入れ手続きについては厳正な取扱いをしたいと考えています。

また、土地改良区では、本来の役目である農地と農業用施設を適正に管理していくために、「日本型直接支払制度」の事務作業受託による農家の負担軽減、「小規模基盤整備事業」による簡易な農地の維持管理作業の実施などを計画しており、決して大規模な取組ではありませんが、少しずつでも組合員のための組織づくり、事業展開を進めていけるよう支援していきたい考えです。そのためにも、まずは喫緊の課題であるこの「土地改良区運営支援基金」から借り入れている660万円の返済については、期限の延長が繰り返され、進展がないまま放置されることのないように、土地改良区組合員、また、町にとっても最善の解決策を見出さたく、何とか道筋をつけていきたいと考えています。

3  
12

第51回愛媛県クラブ対抗駅伝競走大会



第51回愛媛県クラブ対抗駅伝競走大会 通算記録\_表彰チーム

【男子1部】

順位	チーム名	記録
1	西条市陸協	02:15:44
2	西予市体協A	02:18:03
3	松山陸協A	02:22:17
4	新居浜楽走会A	02:23:16
5	松山自衛隊クラブA	02:24:19
6	今治アスリートクラブA	02:25:04

【男子4部】

順位	チーム名	記録
1	宇和島ランナース	01:50:58
2	八幡浜体協B	01:52:17
3	津島体協B	01:52:33
4	保内体協B	01:55:28
5	東予陸上クラブA	01:57:24
6	松前体協B	01:57:33

【男子2部】

順位	チーム名	記録
1	今治クラブA	02:25:58
2	松山マスターズA	02:27:34
3	大洲体協A	02:28:01
4	八幡浜体協A	02:28:12
5	四国中央市陸協A	02:28:55
6	愛媛県庁遊走会A	02:29:46

【女子】

順位	チーム名	記録
1	今治アスリートクラブレディース	01:25:01
2	西条クラブA	01:30:16
3	吉田レディースA	01:32:31
4	内子レディース	01:33:48
5	松山ランナースL	01:34:27
6	松山駅伝クラブ	01:34:51

【男子3部】

順位	チーム名	記録
1	津島体協A	02:32:07
2	愛南体協A	02:34:46
3	内子走友会A	02:37:26
4	石井体協B	02:37:45
5	松山楽走クラブA	02:37:55
6	今治競走クラブA	02:38:07

【ボランティアに感謝】

体育協会、交通安全協会等の途中審判員をはじめボランティアスタッフにより、無事大会運営ができ、ご協力をいただいた皆さんに感謝いたします。

また、会場周辺やコース沿道では交通規制などで迷惑をおかけしました。ご協力ありがとうございました。

3月12日(日)、「第51回愛媛県クラブ対抗駅伝競走大会」がスポーツ交流センターを主会場に開催されました。  
この大会は、県内各地の駅伝クラブチームが健脚を競う大会で、町では平成17年以来的開催。コースは、西小学校をスタートし、町内各地を巡るコース(男子1から3部は7区間42・195km、同4部は7区間29km、女子は5区間21km)となっており、県内の駅伝クラブの内、165チームが参加しました。  
当日は天候にも恵まれ、参加したランナーは、沿道からの声援を受け、汗だくになりながらも、一秒でも早く次のランナーにタスキを繋ぐと早春の松野路を駆け抜けました。  
競技結果は、次のとおりです。

3 19

## 松丸地区公民館 三世代交流ゲートボール大会

3月19日(日)、森の国ドームで三世代交流ゲートボール大会が開催されました。

この大会は、松丸地区の各分館から小学生、一般、高齢者の3世代でチームを編成し、世代を超えて交流を深めてもらうことを目的に毎年開催されているものです。

今年の参加チーム数は、7チーム。子どもたちは監督の指導を受けたり、お互いにアドバイスし合ったりしながらプレーしました。また、高齢者や一般の選手が、子どもたちをサポートするなど、各チームが絆を深め、交流を図りながら試合は進められました。

優勝は、抜群のチームワークを見せた延野々チーム。松丸地区公民館長から入賞チームに豪華賞品が贈呈され、また、参加者全員にも参加賞が贈られるなど、盛会の内に締めくくられました。



▶優勝した「延野々チーム」記念撮影



▶白熱した試合が繰り広げられます。

3 24

## 地域おこし協力隊卒業成果発表会



▲卒業成果発表会の様子（発表者：矢間 大藏さん）



▲福永 真子さん



▲岡本 新也さん

3月24日(金)、町民センターで地域おこし協力隊による卒業成果発表会が開催されました。

地域おこし協力隊とは、総務省の支援を受け、都市住民を受け入れ、地域協力活動に従事し、地域への定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献するもので、町では、平成26年度に初めて地域おこし協力隊の受け入れを実施しました。

今回は、岡本新也さん、矢間大藏さん、福永真子さんの3名による卒業成果発表会となっております。

発表会では、本町へ移住し実施してきた活動内容や町で実際に生活した日々を振り返り、「地域おこし協力隊となり収入は3分の1になったが、幸せは3倍になった。」「責任ある仕事を任せてもらい、やりがいがあった。」など、隊員それぞれが実体験を踏まえ発表されました。

3名が経験した自然を大いに満喫し、そして常に人の温かさに触れることのできる松野町での生活は、都会にはない貴重な体験となったようです。今後も3名は町内に定住し、それぞれの夢に向かって活動していきます。

4/2

# 第28回桃源郷マラソン大会

4月2日(日)、「第28回まつの桃源郷マラソン大会」がスポーツ交流センターを主会場に開催されました。

この大会は、町の一大イベントとして行われているもので、毎年全国各地から集まった大勢の参加者で賑わいます。

今回は、全国各地から総勢約2,000人がエントリー。参加した選手たちは、3km・10km・ハーフ(21・0975km)の3コース17部門とウォーキング部門に挑戦しました。

開会式では、鬼城太鼓保存会のメンバーによる力強い演奏や、町内在住の稲田淳さん、大翔さん、美優さん、夕妃さんご家族が選手宣誓を行い、会場を盛り上げました。

今年は例年に比べ気温が低く、桃や山桜は満開とは至りませんが、参加者は自然を大いに満喫することのできる松野路を力強く駆け抜けました。

閉会式では、各部門上位6位までの表彰のほか、坂本町長と同じ誕生日の方や、今年開催される愛媛つなぐ愛媛国体において町で開催されるデモンストレーションスポーツ近代三種(8月20日)とゲートボール(10月8日)の開催日に誕生日を迎える方々に、特別賞として町の特産品が贈られました。恒例の「お楽しみ抽選会」では、事前抽選と閉会式後の大抽選会の2段階で実施され、協賛各社、各団体提供のプレゼントが大勢の参加者に贈られるなど、終始賑わいをみせ、大会は締めくくられました。

### 【ボランティアに感謝】

今回も体育協会、交通安全協会、町内小中学校教職員等の途中審判員をはじめ、生活改善協議会やフレンドまつこの、商工会青年部、山城の会等、多くのボランティアスタッフにご協力いただき、森の国のPRやサービス提供により無事大会運営ができました。ご協力いただいた皆さんに感謝いたします。また、会場周辺やコース沿道では交通規制等でご迷惑をおかけいたしました。ご協力ありがとうございました。



## 第28回まつの桃源郷マラソン大会 部門別記録表

3km中学生男子の部	1位 宮本 大也	09:35	10km男子40歳以上の部	1位 森賀 信行	36:52
2位 三好 雄大	09:41	2位 寺尾 浩二	36:02		
3位 野口 耕生	09:44	3位 白石 剛一	36:12		
4位 松崎 大星	09:53	4位 沼田 真禎	36:53		
5位 白石 幸誠	09:56	5位 次家 洋明	37:42		
6位 久保俣 央吏	09:56	6位 白石 明幸	38:21		
3km中学生女子の部	1位 小川 真夢	10:55	10km女子39歳以下の部	1位 渡辺 顕聖	40:19
2位 上田 琴葉	11:01	2位 宇都宮 すみ	41:02		
3位 越智 心優	11:04	3位 赤星 みゆき	41:15		
4位 井関 美菜	11:16	4位 西田 和代	43:51		
5位 三好 菜加	11:39	5位 村上 末和乃	43:59		
6位 櫻井 彩乃	12:20	6位 藤井 奈美	45:07		
3km小学校高学年男子の部	1位 岩重 功輝	10:38	10km女子40歳以上の部	1位 新堂 シヨロンおばさん	44:13
2位 野口 兼生	10:47	2位 徳田 さおり	46:01		
3位 濱口 純平	10:53	3位 白石 晴美	46:29		
4位 寺尾 彩人	11:02	4位 大野 露美	47:38		
5位 山田 哲平	11:02	5位 村上 ゆう子	47:48		
6位 加藤 璃久	11:09	6位 藤野 忍	48:04		
3km小学校高学年女子の部	1位 松本 幸子	11:42	ハーフ男子34歳以下の部	1位 山崎 竹丸	1:12:24
2位 山本 瑚春	11:57	2位 大竹 宏和	1:13:17		
3位 渡辺 観聖	12:00	3位 山本 隼	1:13:26		
4位 村越 梢	12:02	4位 門多 紀明	1:14:40		
5位 原 千桜	12:05	5位 西之谷 相	1:17:31		
6位 大田 優夏	12:13	6位 大岩 誠	1:18:59		
3km小学生低学年の部	1位 叶本 愛地	11:37	ハーフ男子35〜44歳の部	1位 清水 研光	1:14:37
2位 児玉 怜碧	12:22	2位 工藤 晃一	1:18:04		
3位 渡辺 瑛智	12:30	3位 滝幸 雅也	1:18:09		
4位 田中 家継	12:32	4位 津田 高啓	1:18:48		
5位 那須 愛華	12:37	5位 富永 大輔	1:20:02		
6位 小松 滯英	12:46	6位 一藤 賢史	1:20:06		
3km男子フリーの部	1位 田村 友希	09:16	ハーフ男子45〜54歳の部	1位 倉松 誠	1:21:23
2位 城戸 康志	10:10	2位 宮地 敏行	1:23:25		
3位 今井 幹也	10:18	3位 武林 秀幸	1:24:19		
4位 矢野 圭祐	11:02	4位 益田 五郎	1:24:57		
5位 河野 伴喜	11:47	5位 梅村 裕治	1:26:02		
6位 福本 陽一	11:52	6位 河内 勇人	1:26:47		
ハーフ男子55歳以上の部	1位 高岡 正直	1:27:14			
2位 武田 元介	1:29:01				
3位 酒井 平雄	1:30:50				



3 km 女子フリーの部  
 1位 小川 未夢  
 2位 白石 沙織  
 3位 渡邊 由衣  
 4位 井上有美子  
 5位 小川 愛  
 6位 平岡 洋子  
 10 km 男子 39歳以下の部  
 1位 伊勢脇厚哉  
 2位 高橋 史人  
 3位 井上 剣正  
 4位 野中 健史  
 5位 水口 大空  
 6位 野久保八代

36 35 35 35 33 33 14 14 13 12 11 11  
 03 49 35 27 55 44 39 15 41 56 55 00

4位 高須賀克彦  
 5位 菊池 勝義  
 6位 戸田 昭彦  
 ハーフ女子 39歳以下の部  
 1位 合田 睦美  
 2位 二宮 歩美  
 3位 和田 梓  
 4位 宇都宮美香  
 5位 岩佐 千恵  
 6位 善家 光代  
 ハーフ女子 40歳以上の部  
 1位 門口 好美  
 2位 高橋 美穂  
 3位 相原 直美  
 4位 富永るり子  
 5位 重松由紀枝  
 6位 谷口 泰代

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1  
 47 44 39 35 34 26 47 46 40 36 32 28  
 39 09 04 40 40 11 20 22 30 24 49 18

# 松野町に新しい風!

## 須山定保副町長就任あいさつ



この度、町議会の同意をいただき、本年4月1日付けで副町長に就任いたしました須山定保です。

規模は小さいながらも、多様な自然や豊かな歴史・文化に恵まれた松野町で働く機会を与えていただきましたことを大変うれしく思いますとともに、その重責に身の引き締まる思いでございます。

もとより微力ではありますが、坂本浩町長のもと、職員と協力して、全力で職務に取り組んで参りますので、皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

# 新任職員紹介

## 中央診療所

### 渡部洋輔 所長



今年度より松野診療所に赴任させていただきますことになりました渡部洋輔と申します。

これまでに西予市・八幡浜市・南宇和郡愛南町・宇和島市の主に中核病院で勤務させていただきました。

診療所での勤務は今回が初めてであり、御迷惑をお掛けすることも多々あるとは思いますが、松野町の医療・福祉のために少しでも尽力できればと考えております。

住民の皆さんと健康についての知識・心掛けなどを共有していけるような関係づくりを目指し、その始点として診療所が役立っていければと考えております。宜しく願いいたします。



町民課  
福永 真子さん

出身は滋賀県です。京都で学生生活を送り、大阪で3年間営業と事務職を経験し、地域おこし協力隊として1年と6ヶ月前に松野町にやってきました。引き続き「地域をおこす」気持ちで忘れず、職務に取り組んで参ります。



建設環境課  
下田 洸祐さん

この度4月から新規採用となりました、下田洸祐です。建設環境課に配属となりました。町民の方々が豊かな生活が送れるよう、業務に尽力していきたいと思っております。町民の皆様、これからよろしくお願いたします。



松丸保育園  
樋口 季菜里さん

松丸保育園の樋口季菜里です。ゆったりとした松野町で働くことを嬉しく思います。自然豊かな松野町で子ども達と一緒に毎日楽しくのびのびと体を動かして過ごしていけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



保健福祉課  
金谷 里沙さん

この春から保健福祉課で保健師として勤務することになりました。地元である松野町に帰ってくることができ、大変嬉しく思っています。住民の皆様のお力になれるよう頑張ります。



総務課  
山本 綾音さん

この度、総務課総務管理グループに配属となりました。生まれ育った松野町で勤務できること、大変嬉しく思っております。社会人として至らない点もあると思いますが、日々精進して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



1

2

松野中学校

①松本 恵一教頭先生

教員人生スタートの松野中学校に24年ぶりに帰ってきました。松野の子どもたちの成長に尽力します。よろしくをお願いします。

②加藤 達也先生

いろいろな学校を経験してきましたが、とうとう故郷である松野中学校に勤務する日がきました。松野のために全力を尽くします。

③三好 秀二校長先生

6年ぶり3度目の松野西小学校です。地元松野町で勤務できることに感謝しながら精一杯努めます。よろしくお願いたします。

④谷本 純市先生

28年ぶりの松野西小学校での勤務です。子どもたちが安全で安心して過ごすことのできる学校にしていきたいと思ひます。よろしくお願いたします。

⑤山崎 麻衣子先生

母校の松野西小学校に帰ってきました。小学校勤務は初めてですが、子どもたちとしっかり目を合わせて頑張ります。

⑥田中 智代先生

初めての松野町にワクワクしています。子どもたちとの関わりを大切にしながら楽しく過ごしたいと思ひます。よろしくお願いたします。

松野西小学校



4

3

5

6



7

8

松野南小学校

⑦山下 陽子先生

非常勤講師としてお世話になることになりました。大切な1年間を、かわいい6名の子どもたちと楽しく元気がんばりたいと思ひます。よろしくお願いたします。

松野東小学校

⑧大塚 淳子先生

宇和島市から通勤しています。松野町勤務は初めてですが、地域の方々がとても温かくて嬉しく思っています。よろしくお願いたします。

新たに松野町地域おこし協力隊員2名に委任状交付

地域おこし協力隊とは、総務省の支援を受け、都市住民を受け入れ、地域協力活動に従事してもらい、地域への定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献するものです。

今年も新たに松野町地域おこし協力隊員が2名加わりました。町内で様々な活動を行っていきますので、皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いたします。



岸本 有希さん

私は生まれも育ちも神戸です。

昨年訪れた際にたくさんの「松野のやさしさ」に触れ、協力隊になろうと決めました。

松野町を知る所からのスタートですが、何事も楽しみたいと思ひます。よろしくお願いたします。



兵頭 耕平さん

はじめまして、この度、松野町地域おこし協力隊として活動することとなりました。

神奈川生まれ松山育ち兵頭耕平です。家は上家地の須山にあります。

現在協力隊として活動する清野栄太郎君とは高校の同級生になります。

これから松野町のよさをたくさんの人に知ってもらいたいと思ひます。頑張ります！

## ジュニアアスリートに 東晴七さん認定！

松野東小学校6年生の東晴七さんが、えひめ愛顔のジュニアアスリート第2期生として認定され、平成29年3月11日(土)に県武道館で開催された認定式に出席しました。

えひめ愛顔のジュニアアスリートとは、スポーツの潜在的な才能を有する県内の小中学生の中から、将来国際大会等で活躍する選手の輩出や、スポーツ指導者となり得る人材を育成することを目的として、県教育委員会が選考を行い認定するものです。

今回、東さんは町から初めてのジュニアアスリート生として認定されました。東さんは今後、身体能力や知的能力を高めるプログラムを受け、アスリートとしての可能性を広げていくことになります。



▶認定証を手に取り記念撮影

## 車載用放送設備一式 寄附

3月14日(火)、松丸在住の伊藤祐久さんから車載用放送設備一式が寄附されました。

町では、今後公用車への車載による広報活動や各種行事用音響設備としての活用等、有効に使用させていただきま

す。ありがとうございます。



## 自動血圧計一式 寄附

3月24日(金)、前中央診療所所長越智麻理絵先生から、自動血圧計一式が寄附され、中央診療所待合に設置しました。

町民の皆さんの健康管理に有効に使用させていただきます。

ありがとうございます。



## ま ち の 投 句 箱

葛句会 三月例会句会 於 町民センター

春の岸ご神木めく右木群れ  
散らがすもまた美しく難飾る  
紅梅や上人像の膝近く  
福寿草家族の様にかたまりて  
景観を祝ぎて棚田の春祭  
啓蟄や猫の目狙ひさだめをり  
犬の字の点は耳なり春うらら  
ものの芽に心解かるる野道かな  
天も地も吹っ飛びそうな春嵐  
初めてのネクタイ選ぶ新社員

伊井 はじめ  
伊藤 富子  
岡本 京子  
金谷 恵子  
金谷 重子  
金谷 文恵  
谷 きよし  
布 康江  
ひの たいら  
山下 スミ子

吉野句会 三月例会句会 於 吉野生公民館

補聴器を通し初音を聞いてをり  
杖の身に届けてくれし初蔵  
初按制服の子の大人びて  
陽のあたる方へ方へと黄水仙  
綿虫の丸まって飛ぶ日向ぼこ

赤松 午子  
稲谷 キミ子  
上田 美智子  
岡本 三葉  
竹内 サダ子

俳句のポスト投句作品優秀句 三月投句分

優秀

《虹の森公園》

うららかや石の大魚の背をなでる

伊予市 重藤坊太郎

花の夜生まれ変はりの村に着く

伊予市 宇和島市 今城 城

佳作

《虹の森公園》

桃源郷松野の里や桃咲ける

西予市 窪内 貞丸

句碑かこむ固き蕾のさくらかな

大洲市 山内 清子

《インターネット投句箱》

花篝そこに留まる灯りかな

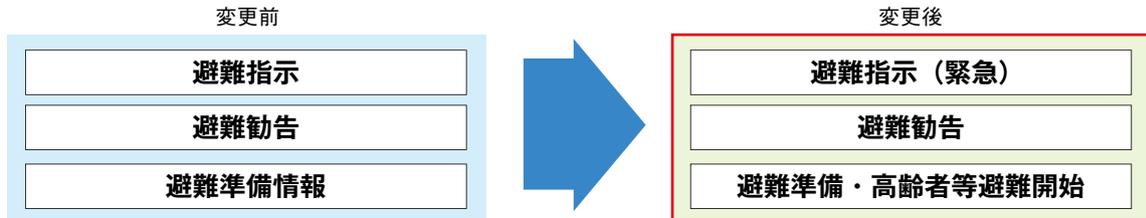
高知県 野中 泰風

防災コーナー

# 「避難準備・高齢者等避難開始」について

平成28年8月に発生した台風第10号では、水害により死者・行方不明者27人が発生するなど、東北・北海道の各地で甚大な被害をもたらしました。

本水害では、高齢者施設で適切な避難行動がとられなかったことから、高齢者等が避難を開始する段階であるということを明確にするために「避難準備情報」から「避難準備・高齢者等避難開始」に名称変更されました。



<p>避難勧告や避難指示（緊急）を発令することが予想される場合</p> <p><b>避難準備・高齢者等避難開始</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□避難に時間を要する人（高齢者、障がいのある人、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう。</li> <li>□その他の人は、避難の準備を整えましょう。</li> </ul>	<p>災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合</p> <p><b>避難勧告</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□速やかに避難場所へ避難をしましょう。</li> <li>□外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。</li> </ul>	<p>災害に発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合</p> <p><b>避難指示（緊急）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難しましょう。</li> <li>□外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。</li> </ul>
--	--	---

必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。  
 また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。  
 もしものときに備えて、日頃から考えておきましょう。

- 例1：大雨等により、避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くのより安全と思われる建物（最上階が浸水しない建物、川沿いでない建物等）に移動しましょう。
- 例2：外出すら危険と思われる場合は、建物内のより安全と思われる部屋（上層階の部屋、山からできるだけ離れた部屋）に移動しましょう。

**町の人口** 平成29年3月31日現在  
※外国人を含みます。

世帯数 2,078世帯(前月比38世帯)

総人口 4,165人(前月比42人)  
男1,961人 女2,204人

**【3月中の移動】**

○出生 3人 ○死亡 5人  
○転入 70人 ○転出 26人

☆**ご寄付お礼（敬称略）**  
☆社会福祉協議会へ

大野 正太 松野町  
赤松 晋 松野町  
金谷 一良 松野町  
上野 禮子 松野町  
佐々木圭輔 松野町

ありがとうございました。

**お悔み（敬称略）**

(住所) (死亡者) (享年)

吉野 金谷カズエ 105歳  
蕨生 竹内 鶴子 79歳  
蕨生 大野 計恵 83歳  
蕨生 田中タメ子 84歳

ご冥福をお祈りいたします。

**お誕生おめでとうございます（敬称略）**

(住所) (保護者) (出生児) (性別)

蕨生 山本 浩一 陽太 男  
奥野川 松岡 進之介 紅陽 男  
梨佐 紗代

健やかな成長をお祈りいたします。

# 平成28年度 松野町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

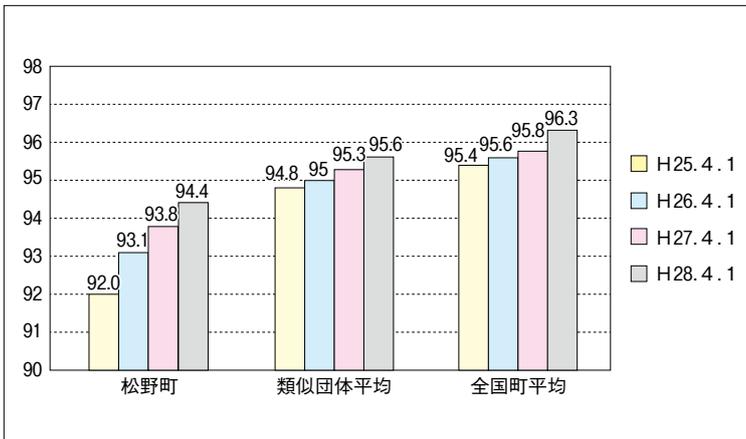
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
年度 27	人 4,224	千円 3,200,141	千円 121,537	千円 519,350	% 16.2	% 18.9

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			計 B	一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当			
年度 27	人 62	千円 208,607	千円 23,245	千円 84,007	千円 315,859	千円 5,094	千円 5,459

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値である。

※28年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇理由  
・26年4月1日条例改正により6級制導入  
・採用退職に伴う職員構成の変動

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ等に取り組むとされている。

- ・給料表の見直し〔実施〕  
給料表の改定実施時期 平成28年4月1日（平成28年人勸）

### (5) 特記事項 なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松野町	40.0歳	295,400円	344,607円
愛媛県	44.7歳	340,457円	433,564円
国	43.6歳	331,816円	410,984円
類似団体	43.2歳	330,689円	372,775円

### (2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分		松野町	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	177,318円	180,730円	176,700円
	高校卒	145,106円	147,313円	144,600円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上～20年未満	経験年数20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	261,500円	310,600円	346,000円
	高校卒	—	—	310,000円

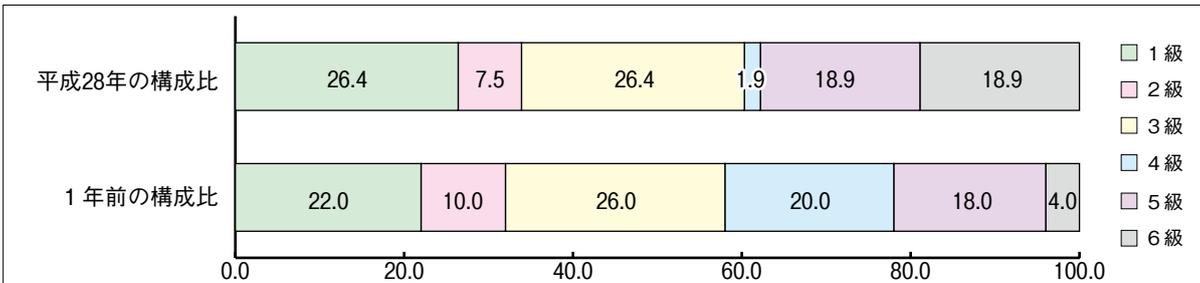
# 平成28年度 松野町の給与・定員管理等について

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事	14人	26.4%	142,138円	247,537円
2級	主査	4人	7.5%	192,428円	304,552円
3級	主任	14人	26.4%	228,766円	350,526円
4級	上級専門員	1人	1.9%	262,092円	381,644円
5級	主幹・班長	10人	18.9%	288,190円	393,690円
6級	課長・主幹	10人	18.9%	318,907円	410,955円

- (注) 1 松野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	松野町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

※反映については、平成29年度より実施予定。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

松野町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,385千円	1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,581千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45月分) (0.70月分)	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45月分) (0.75月分)	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45月分) (0.70月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

### ○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況

平成28年度中における運用	松野町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

※反映については、平成29年度より実施予定。

### (2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

松野町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置 2～20%加算			定年前早期退職特別措置 2～45%加算		

### (3) 地域手当 該当ありません

# 平成28年度 松野町の給与・定員管理等について

## (4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		7,200 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		3,600,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		2.4 %	
手当の種類（手当数）		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
技能手当	医師	放射線取扱	月額 150,000円
研究手当	医師	病理生理学の研究事務	月額 150,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	10,652 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	190 千円
支給実績（平成26年度決算）	14,305 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	255 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（支給対象とならない職員を除く）である。

## (6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者： 13,000円</li> <li>・ 配偶者以外の扶養親族： 6,500円</li> <li>・ 配偶者がいない場合扶養親族のうち1人： 11,000円</li> <li>・ 扶養親族である子のうち特定期間にある子： 1人につき5,000円加算</li> </ul>	同		7,067 千円	150,361 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 借家、間借居住者</li> <li>家賃 23,000円以下： 月額から 12,000円を控除した額</li> <li>家賃 23,000円超： 月額から23,000円を控除した額の2分の1（控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは16,000円）を11,000円に加算した額</li> </ul>	同		1,962 千円	150,923 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通機関利用者で、片道2km以上</li> <li>全額支給限度額： 55,000円</li> <li>2分の1加算限度額： 20,000円</li> <li>・ 自動車等利用者 / 一般の場合</li> <li>2～5km： 2,000円    5～10km： 4,200円</li> <li>10～15km： 7,100円    15～20km： 10,000円</li> <li>20～25km： 12,900円    25～30km： 15,800円</li> <li>30～35km： 18,700円    35～40km： 21,600円</li> <li>40～45km： 24,400円    45～50km： 26,200円</li> <li>50～55km： 28,000円    55～60km： 29,800円</li> <li>60km以上： 31,600円</li> </ul>	同		1,176 千円	30,154 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課長級： 42,700円</li> <li>・ 班長級： 31,300円</li> <li>・ 診療所長： 給料月額の14%</li> <li>・ 診療所副所長： 給料月額の11%</li> <li>・ 看護師長： 給料月額の9%</li> </ul>	異	組織が異なり比較できない	8,368 千円	348,666 円
管理職特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課長級： 8,000円</li> <li>・ 班長級： 6,000円</li> <li>・ 診療所長： 8,000円</li> <li>・ 施設長： 8,000円</li> </ul>	異	組織が異なり比較できない	66 千円	16,500 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区分			支給額等	備考（類似団体における最高額／最低額）
給料	町	長	675,000 円／月	(669,000円／443,000円)
報酬	議	長	213,000 円／月	(316,000円／176,000円)
	副	長	178,000 円／月	(255,000円／122,400円)
	議	員	163,000 円／月	(233,000円／103,000円)
期末手当	町	議	(平成27年度支給割合)	3.0 月分
退職手当	町	長	(算定方式) 1カ月につき100分の46	(1期の手当額) 14,904,000円  (支給時期) 退職の翌月

# 平成28年度 松野町の給与・定員管理等について

## 6 職員数の状況

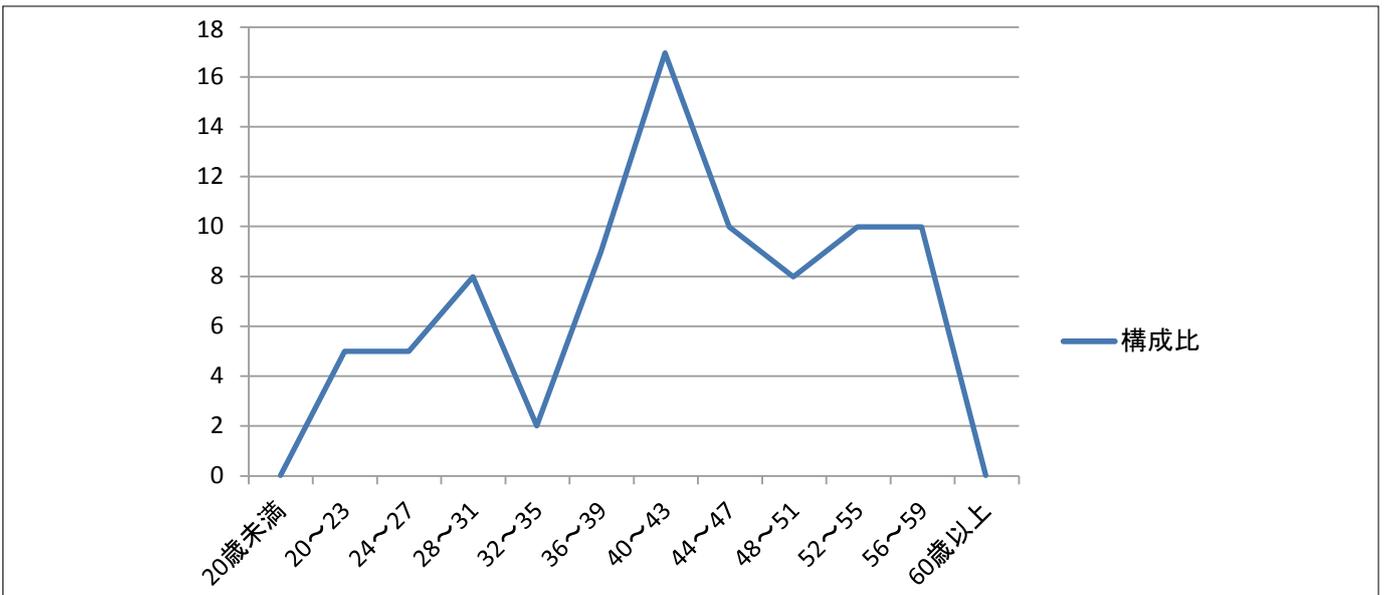
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成28年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成27年度	平成28年度		
普通会計部門	一般行政部門	議総	1	1	0	県への派遣・県からの派遣終了に伴う職員配置によるもの
		会務	15	17	2	
		務生	2	2	0	
		衛生	17	17	0	
		農林水産	8	8	0	
		農工商	7	8	1	
土木	2	2	0			
		小計	55	58	3	(参考) 人口1万人当たり職員数 137.31人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 161.49人
特別会計部門	教育	教	7	7	0	
		小計	7	7	0	
		小計	62	65	3	(参考) 人口1万人当たり職員数 153.88人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 185.87人
特別会計部門	病院	病	12	12	0	欠員不補充のため（業務兼務で対応）
		水の	1	1	0	
		その他	7	6	△1	
		小計	20	19	△1	
合計			82 [125]	84 [125]	2	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ] 内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	5人	8人	2人	9人	17人	10人	8人	10人	10人	0人	84人

(注) 教育長を除く。

### (3) 職員数の推移

部門別	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	過去5年の増減数/率	
一般行政	53	52	55	55	55	58	5	9.43%
教育	10	10	11	9	7	7	△3	△30.0%
普通会計	63	62	66	64	62	65	2	3.17%
特別会計	19	19	19	20	20	19	0	0.00%
総合計	82	81	85	84	82	84	2	2.44%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 平成28年10月～平成29年3月までの入札結果の概要

単位：円

入札日	工事（業務）名	工事（業務）概要	施行場所 (納入場所)	種別	落札業者	落札金額	所管課
H28.10.21	松野町農林公社ビニールハウスB棟 改修工事	ハウス外張・内張・遮光カーテンの張替え 一式	吉野	その他	日之出産業(株)	1,749,600	森の国創生課
H28.10.21	ハウス用薪ボイラー購入事業	ハウス用薪ボイラー2台【付属品・設置費含む】	吉野	物品購入	(株)山崎農機	1,706,400	森の国創生課
H28.10.21	カラー高速印刷機賃借及び保守業務委託	カラー高速印刷機一式（搬入・据付・配線・調整・保守）	松丸	委託	アカマツ(株) 宇和島営業所	101,304	総務課
H28.10.21	西の川地区農道整備工事	L=141.4m W=3.0m 土工一式、法面工一式、石積工一式、水路工一式、舗装工一式	目黒	土木	(有)山口建設	5,518,800	森の国創生課
H28.10.21	本村橋橋梁補修工事	L=17.45m W=4.00m 橋梁補修工一式	奥野川	土木	金谷建設(有)	7,732,800	建設環境課
H28.10.21	山惣橋橋梁補修工事	L=12.10m W=3.00m 橋梁補修工一式	奥野川	土木	藤岡建設	4,179,600	建設環境課
H28.10.21	上西之川橋梁補修工事	L=13.95m W=3.75～4.30m 橋梁補修工一式	目黒	土木	下田建設(有)	10,740,600	建設環境課
H28.10.21	町道葛川富岡線改良工事	L=10.42m W=3.0(4.0)m 土工一式、ブロック積工一式、排水工一式、法面保護工一式	吉野	土木	金谷建設(有)	13,867,200	建設環境課
H28.10.21	町道上目黒浅辺線改良工事	L=69.10m W=4.0(5.0)m 土工一式、ブロック積工一式、排水工一式、防護柵工一式、付帯工一式、舗装工一式	目黒	土木	下田建設(有)	12,636,000	建設環境課
H28.11.24	議場用マイクシステム購入事業	有線マイクユニット・有線LEDマイクホン／各17台、コントロールユニット／1台、ケーブル類・システム設計・設置一式	松丸	物品購入	愛媛メディアシステム(株)	2,743,200	議会事務局
H28.11.24	町道松丸上通り線舗装修繕工事	L=75.00m W=4.2m 舗装工 A=315㎡	松丸	舗装	宇和島道路舗装(株)	1,512,000	建設環境課
H28.11.24	町道梁瀬線舗装修繕工事	L=360.00m W=4.9m 舗装工 A=1,760㎡	吉野	舗装	南予開発(有)	8,640,000	建設環境課
H28.11.24	町道延野々吉野線舗装修繕工事	L=480.00m W=5.7m 舗装工 A=2,740㎡	吉野	舗装	宇和島道路舗装(株)	12,960,000	建設環境課
H29.1.25	指定避難所用資機材購入事業	インバーター発電機1、バルーン投光器三脚スタンドタイプ1、折りたたみリアカー2、ユニトイレ・ミニ4、ユニテントデラックス4、防災機材倉庫1	松丸	物品購入	喜多商事(株)	993,600	総務課 (危機管理室)
H29.1.25	町指定ごみ袋購入事業	・材質：高密度ポリエチレン ・規格：厚さ0.03mm ・大きさ：大：100cm×65cm(45ℓ)、小：75cm×45cm(20ℓ) ・数量：可燃用（大：155,000枚・小：110,000枚）、不燃用（大：25,000枚・小：25,000枚）、ペットボトル用（大：25,000枚・小：25,000枚）、びん・かん用（大：25,000枚・小：25,000枚）	松丸	物品購入	村上産業(株) 宇和島支店	3,259,548	建設環境課
H29.1.25	奥野川消防車庫兼詰所新築工事	建築工事、設備工事等	奥野川	建築	山本工務店	7,290,000	総務課 (危機管理室)
H29.1.25	目黒9-43集落・避難路保全斜面地震対策工事	法覆コンクリートL=26m 石積工A=24㎡ 2号U型水路L=26m ストンガードL=26m 仮設防護柵L=26m	目黒	土木	中山産業(株)	13,505,400	建設環境課
H29.1.25	上組集落・避難路保全斜面地震対策工事	法覆コンクリートL=17m 石積工A=42㎡ 2号U型水路L=17m ストンガードL=16m 仮設防護柵L=18m	奥野川	土木	(有)吉本庭園	10,238,400	建設環境課

※平成28年12月、平成29年2月・3月は入札案件なし

## 平成29年度公共工事の発注の見通しについて

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第7条及び同法施行令（平成13年政令第34号）第5条の規定に基づき、松野町において発注することが見込まれる工事について、工事の名称、概要、入札を行う時期などの公共工事の発注見通しに関する事項を公表します。

この公表における公共工事は、250万円を超えると見込まれるものが対象です。

\*ここに公表する内容は、公表時点での予定であるため、実際に発注する工事が公表内容と異なる場合、またはここに公表されていない工事が発注される場合があります。

平成29年4月1日現在

所管課	工事の名称	工事実施場所	工事期間	工事種別	工事の概要	入札及び契約の方法	入札を行う時期				備考	
							第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)		
教育課	史跡河後森城跡馬屋屋根改修工事	富岡	約2か月	建築	復元建物の屋根改修一式	指名競争入札	○					
総務課	松丸駅前広場駐車場拡張工事	松丸	約3か月	舗装	舗装工一式	指名競争入札		○				
ふるさと創生課	虹の森公園円形水槽海水温調ユニット改修工事	延野々	約2か月	その他	海水冷却設備工事一式 外	指名競争入札		○				
建設環境課	町道葛川富岡線改良工事	吉野	約6か月	土木	L=50m、W=3.0(4.0)m 土工一式 外	指名競争入札		○				
建設環境課	町道上目黒浅辺線改良工事	目黒	約6か月	土木	L=50m、W=4.0(5.0)m 土工一式 外	指名競争入札		○				
建設環境課	町道延行線改良工事	蕨生	約6か月	土木	L=50m、W=3.0(4.0)m 土工一式 外	指名競争入札		○				
建設環境課	舗装修繕工事	吉野	約6か月	土木	舗装修繕一式	指名競争入札		○				
建設環境課	上組がけ崩れ防災対策工事	奥野川	約4か月	土木	法覆コンクリート L=14.0m、 排水工一式 外	指名競争入札		○				
建設環境課	蕨生2-17-Aがけ崩れ防災対策工事	蕨生	約4か月	土木	法覆コンクリート L=16.0m、 排水工一式 外	指名競争入札		○				
建設環境課	奥野川1-31集落・避難路保全斜面地震対策工事	奥野川	約4か月	土木	法覆コンクリート L=11.0m、 排水工一式 外	指名競争入札		○				
建設環境課	富岡7-26集落・避難路保全斜面地震対策工事	富岡	約4か月	土木	法覆コンクリート L=16.0m、 排水工一式 外	指名競争入札		○				
建設環境課	富岡7-25集落・避難路保全斜面地震対策工事	富岡	約4か月	土木	法覆コンクリート L=20.0m、 排水工一式 外	指名競争入札		○				
建設環境課	奥野川1-19集落・避難路保全斜面地震対策工事	奥野川	約4か月	土木	法覆コンクリート L=15.0m、 排水工一式 外	指名競争入札		○				
建設環境課	定住促進住宅建設工事	松丸	約6か月	建築	建築工事一式、電気設備工事一式、 機械設備工事一式、外構工事一式 外	指名競争入札		○				
町民課	松野町隣保館駐車場舗装工事	豊岡	約2か月	舗装	舗装工一式	指名競争入札			○			
町民課	森の国ふれあいセンター駐車場舗装工事	松丸	約3か月	舗装	舗装工一式	指名競争入札			○			
建設環境課	橋梁修繕工事	豊岡外	約6か月	土木	橋梁修繕一式	指名競争入札			○			

農業委員会だより (5月号)

農地の所有権の取得について

農地を取得する場合には、農地法第3条の規定により農業委員会の許可を得なければなりません。これは、投機目的等の望ましくない農地の権利移動を規制し、農地の保全と農業振興を図るためです。そのため、許可を得ていない売買は効力が生じないとされており、対価を支払ったとしても、所有権の移転が出来ない場合もあるので、契約を締結する際には注意が必要です。

許可を得るためには、農地法第3条第2項に定められた7つの不許可要件全てに該当しないことが必要であり、世帯員等に農業に常時従事する人がいない場合や農地の取得後において耕作権を有する全ての農地を効率的に耕作すると認められない場合等は許可をすることが出来ません。

また、ある程度の経営面積がないと生産性の確保が難しく、安定した農業経営が継続しにくいことが想定されるため、農地の所有権等を取得した後の経営面積が、下限面積を超えない場合は許可をすることが出来ません。現在の松野町では、その下限面積を町内全域30アールに設定しています。

詳細については、農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

農業委員会事務局 ☎42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

- 【日 時】 5月10日(水)10時～12時
- 【場 所】 町民センター 婦人室
- 【内 容】 行政に関する苦情や要望
- 【相談者】 山崎ルリ子 (行政相談委員)
- 2 心配ごと相談
- 【日 時】 5月10日(水)10時～12時
- 【場 所】 町民センター 老人室
- 【内 容】 心配ごと相談
- 【相談者】 民生児童委員
- 3 人権相談
- 【日 時】 5月10日(水)10時～12時
- 【場 所】 町民センター 老人室
- 【内 容】 人権相談
- 【相談者】 人権擁護委員

総務大臣が行政相談委員を委嘱

平成29年4月1日付けで、山崎ルリ子さんが総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、国民の皆さんの行政に関する苦情や意見・要望をお聞きし、皆さんと役所などの間に立ち、公正・中立的立場で相談のつてくれます。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

人権擁護委員の委嘱について

平成29年4月1日付けで、法務大臣から関本留美子さんが人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱さ

れた、あなたの街の相談パートナーです。暮らしの中での悩みや心配事、困り事のある方は、是非、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。相談を希望する方は、お近くの法務局又は町民課へお問い合わせください。

無料法律相談所の開設について

憲法週間(5月1日～5月7日)の行事の一環として、無料法律相談所が、愛媛弁護士会主催、松山地方裁判所・松山家庭裁判所の後援により次のとおり開催されます。

- 【日 時】 5月10日(水)10時～15時  
(12時～13時までの間は、相談はお受けできません。)
- 【受付時間】 9時30分～11時30分、13時～14時30分
- 【場 所】 松山地方裁判所宇和島支部構内(宇和島市鶴島町8番16号)
- 【参加方法】 当日、直接会場にお越しください。先着順に受付を行います。
- 【相談者】 愛媛弁護士会所属の弁護士
- 【相談内容】 金銭関係、不動産関係、家庭関係などの悩み事について  
(費用は、無料。秘密厳守ですので、何でもお気軽にご相談ください。)

- 【相談時間】 30分以内
- 【その他】 当日は、駐車場が混み合いますので、お車でのお越しはなるべく遠慮ください。

## 狂犬病予防注射のお知らせ

平成29年度の狂犬病予防注射集合注射の日程は、次の2日間です。

町内各地を巡回しますが、詳しい場所・時間等については、別途回覧文書でお知らせします。また、登録犬の飼い主の方にはハガキをお送りしますのでご覧ください。

### 【日程・巡回地区】

5月15日(月) 吉野・奥野川・藤生・松丸・豊岡前  
5月16日(火) 富岡・上家地・目黒・延野々・豊岡後・松野町役場

※当日は、費用(釣銭のいらぬように)、案内ハガキ(登録犬のみ)、糞用の袋等を持参してください。

### 【お願い】

生後90日を越えた犬は、登録と年1回の予防注射を受けなければなりません。登録は、1回限りです。登録した犬の所在地や所有者が変わった場合又は犬が死亡した場合は、届出をして鑑札を返還してください。

【届出・問い合わせ先】 建設環境課 ☎42・1115

## 「愛顔」あふれる感動のエピソード・「愛顔」の写真募集

県では、7月31日(月)までの間、愛顔あふれる感動のエピソード及び愛顔の写真を募集しています。愛と笑顔が結ばれて生まれた「愛顔」。たくさんの方をお待ちしています。

### 1 エピソード部門

・自身の体験に基づく内容であればジャンルは不問  
【募集部門】一般、高校生以下の2部門

【応募規定】 日本語で800字以内(原稿用紙2枚以内)  
【問い合わせ先】 県文化・スポーツ振興課  
☎089・912・2972

### 2 写真部門

・ジャンルは不問(投稿者本人が撮ったものに限る。)

【募集部門】 小学生、中学生、高校生、一般の4部門

【応募規定】 専用ホームページより応募又はメール・郵送も可(JPEGデータで提出、紙媒体は不可)

【問い合わせ先】(学) 河原学園学園本部

☎089・943・5333

※詳細は、「愛顔感動ものがたり」で検索。

## 自動車税の納期内納付について

自動車税の納期限は、5月31日(水)です。

自動車税は、4月1日現在の所有者にその年度分が課税されます。

納期限を過ぎますと、納める税額のほかに延滞金も併せて納めていただくこととなりますので、お早めにお近くの金融機関又は地方局で納めてください。

なお、県の自動車税は、納期限内であればコンビニでの支払いが可能です。

また、障がい者の人を対象とした減免制度(申請期間…4月3日～5月24日)もありますので、詳しくは、南予地方局税務課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 南予地方局税務課

☎22・5211(代表)

自動車税(減免制度)(内線) 228・

229 事業税・自動車税係

納税相談(内線) 222・223 納

税グループ

## 県庁本館で結婚式を挙げませんか?

県では、県庁本館竣工88年の米寿を記念して、本館内で結婚式を挙げるカップルを募集しています。

【挙式日】 11月19日(日)

【募集人数】 1組程度

【実施方法】 河原パティシエ・医療・観光専門学校

の学生プロデュースによる結婚式を県庁本館内で実施

【費用】 会場使用料無料(挙式に要する実費は自己負担)

【募集締切】 5月31日(水)

【問い合わせ先】 県広報広聴課

☎089・912・2243

FAX 089・912・2248

※詳しくは、県HPをご覧ください。

## 県職員募集について

県職員採用候補者(上級)試験を次のとおり実施します。

また、民間企業等での職務経験者を対象とした試験を実施します。

受験資格、申込方法等詳細については、県職員採用情報ホームページをご覧ください。

なお、各試験案内は5月12日(金)から県職員採用情報ホームページでダウンロードできます。

【第1次試験】 上級6月25日(日) 松山・東京・大阪のい

づれかで受験可能

【問い合わせ先】 県人事委員会事務局

☎089・912・2826

【HP】 <http://www.pref.ehime.jp/employment/>

## 松野町人工透析患者等通院交通費助成事業の開始について

町では、平成29年4月から慢性的な疾病等により、医療機関へ定期的かつ長期的に通院されている方を対象に、通院交通費の一部を助成します。

### 【対象者】

- (1)松野町に住所のある方
  - (2)人工透析治療等のため医療機関に週2回以上通院されている方
  - (3)次のア及びイの両方を満たす方
    - ア 松野町重度心身障害者医療費受給者証をお持ちの方
    - イ 慢性的疾病等の受給者証等をお持ちの方  
(特定疾病療養受療証、自立支援医療受給者証、特定医療費(指定難病)受給者証、特定疾患医療受給者証)
  - (4)自家用車等で通院している方
- ※ただし、受診医療機関の送迎を利用されている場合を除く。

### 【申請時期】

区 分	申請時期
前期(4月～9月まで)	9月から申請開始
後期(10月～3月まで)	3月から申請開始

※申請時期に町から該当すると思われる方に申請書を送付します。

【問い合わせ先】保健福祉課障がい福祉係 ☎42-0708

## 平成29年度の健康診査・がん検診の日程が決まりました!

平成29年度の健康診査・がん検診の日程は、表のとおりとなっています。  
自分の健康状態を把握するためにも、年に1度は健康診査・がん検診を受診しましょう。

### 子宮頸がん検診

日 程	場 所
5月23日(火)	松野町保健センター (午後)
24日(水)	目黒基幹集落センター (午前)
24日(水)	吉野生交流促進センター (午後)
25日(木)	松野町保健センター (午後)
10月11日(水)	松野町保健センター (午後)

### 乳がんマンモ検診

日 程	場 所
5月29日(月)	目黒基幹集落センター (午前)
29日(月)	松野町保健センター (午後)
6月2日(金)	吉野生交流促進センター
6日(火)	松野町保健センター
7月25日(火)	松野町保健センター「骨量測定あり」
11月3日(金)	松野町保健センター (午前) (休日健診と同日実施)

### 肺がんCT検診

日 程	場 所
11月13日(月)	吉野生交流促進センター
15日(水)	目黒基幹集落センター (午前)
15日(水)	松野町保健センター (午後)
20日(月)	松野町保健センター

### 健康診査日程

(健康診査・胃がん・大腸がん・前立腺がん・胸部検診)

日 程	場 所
6月1日(木)	松野町コミュニティセンター
19日(月)	森の国ふれあいセンター
7月3日(月)	豊岡前公民館
4日(火)	松野町隣保館
8月3日(木)	松野南小学校
4日(金)	
9月5日(火)	奥野川住民センター
6日(水)	蕨生集会所
10月4日(水)	富岡公民館
15日(日)	松野町保健センター(日曜健診) 【上家地地区】
16日(月)	延野々集会所
24日(火)	吉野生交流促進センター
25日(水)	
11月3日(金)	松野町保健センター(休日健診)

★ 29年度から、上家地集会所で実施していた地区健診は「日曜健診」に集約させていただきます。ご了承ください。

今年度から、2月に実施しました健康診査・がん検診受診希望調査で申込みをされた方に問診票等を送付いたします。調査時には受診を希望されなかった方で、健診・がん検診受診を希望される方は、保健センターまで連絡をいただきましたら問診票等を送付いたします。

なお、大腸がんについては「健診当日の回収」となりますので、事前申込みが必要です。

### 保健師担当地区について

今年度の保健師担当地区は、表のとおりです。  
地区担当が中心となりますが、全体で対応させていただきますので、健康に関することなど何か相談がありましたら、お気軽に声をかけてください。

担当地区	保健師
松丸・延野々・豊岡後	沖野 健治
豊岡前	金谷 里沙
富岡・上家地・目黒・吉野・蕨生・奥野川	瀧本 由紀

年金が、本当に「カット」されるのか？ どんな改革なのか？年金の将来が、どのように安定していくのか？ などについて、数回に分けてお知らせしています。今回は最後のお知らせです。

第1回(3月号)では【「年金の仕組み」をもう一度】、【私たちの年金はどうなるの？ ①年金をすでに受け取っている方(年金受給者)】について、第2回目(4月号)では【私たちの年金はどうなるの？ ②もうじき、年金を受給される方】、【③現役で働いている方】について掲載しました。

### 私たちの年金はどうなるの？

#### ④ 60歳未満で職に就いていない方

Q. 60歳より前に無職になった場合、年金への加入が必要ですか。

A. 20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入する必要があります。年金の受給には、保険料を納付した機関等が10年以上<sup>\*5</sup>必要です。(老齢年金の場合)

※5 平成29年8月、必要な期間が「25年」から短縮されます。保険料の免除や猶予をした期間を含みます。

Q. 専業主婦・主夫で保険料を払っていませんが、大丈夫でしょうか。

A. 厚生年金の加入者の配偶者で、加入者に扶養されている方については、個人での負担は不要です。厚生年金の制度全体で保険料を負担しているからです。

Q. 年金記録の確認について教えてください。

A. 基礎年金番号に結びついていない持ち主不明の年金記録が約2千万件あります。

特に、転職が多い方、姓が変わったことがある方、いろいろな読み方があるお名前の方などは、年金記録をご確認ください。ねんきん定期便やねんきんネット又はお近くの年金事務所で確認ができます。

#### ⑤ 将来の年金を増やしたい方

Q. 「パートで働いても厚生年金に入って年金を増やせる」と聞きましたが。

A. 現在、パート労働者で国民年金に加入している方は、厚生年金に加入すると将来の年金受け取り額が増加します。

週20時間以上勤務で、月額賃金が8.8万円以上の場合、厚生年金に加入できることとなりました(大企業は平成28年10月から、中小企業等は平成29年4月から<sup>\*6</sup>)。

※6 500人以下の中小企業では、厚生年金に加入することについて労使合意が必要となります。

Q. もうすぐ65歳になりますが、年金を増やすことはできますか。

A. 65歳以降に受給開始を繰り下げることで年金が増加します。たとえば、受給を70歳まで待った場合には、65歳で受給するときよりも年金額が約4割増えます。

Q. 公的年金に上乘せしてもらえると聞いたのですが。

A. iDeCo(イデコ。個人型確定拠出年金)や国民年金基金等に加入すれば年金額を増やせます。特にiDeCoは、60歳未満なら基本的に誰でも加入できるようになりました(平成29年1月~)。なお、掛け金などについて所得税の優遇も受けられます。

イデコダイヤル 0570-086-105  
月~金曜日/10:00~20:00  
土曜・日曜・祝日/10:00~16:00

国民年金基金: 0120-65-4192  
月~金曜日/10:00~20:00  
◎土曜・日曜・祝日、12月29日から  
1月3日はご利用いただけません。



年金請求等の手続きについてのお問い合わせは、「ねんきんダイヤル」まで

☎0570-05-1165 050で始まる電話でおかけになる場合は☎03-6700-1165

月曜日(月曜が休日の場合は、休日明けの初日)/8時30分~19時  
火~金曜日/8時30分~17時15分 第2土曜日/9時30分~16時

◎土曜・日曜・祝日(第2土曜を除く)、  
12月29日から1月3日はご利用いただけません。

文書やFAXでの年金相談も可能です。詳しくは

年金相談

検索

# 5月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒708-2162 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343  
0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>  
E-mail: [im-sounmu@town.matsuno.ehime.jp](mailto:im-sounmu@town.matsuno.ehime.jp)

日	曜日	予 定
1	月	
2	火	
3	水	憲法記念日 市立宇和島病院 外科 ☎25-1111 市立宇和島病院 内科 ☎25-1111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 市立津島病院 ☎32-2011
4	木	みどりの日 JCHO宇和島病院 外科 ☎22-5616 JCHO宇和島病院 内科 ☎22-5616 やくしじこどもクリニック ☎24-1386 町立北宇和病院 ☎45-3400
5	金	こどもの日 加藤整形外科 ☎22-7111 清家消化器内科クリニック ☎22-2266 上田小児科・外科 ☎25-0100 松野町国保中央診療所 ☎42-0707
6	土	
7	日	滑床自然観察登山 二宮整形外科 ☎25-8600 山本内科医院 ☎22-5100 こおり小児科 ☎24-5633 市立吉田病院 ☎52-0611
8	月	
9	火	
10	水	行政相談日／町民センター（10：00～12：00） 心配ごと・人権相談日／町民センター（10：00～12：00）
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	「目黒山形関係資料」重要文化財指定 10周年記念講演会／目黒基幹集落センター 小川クリニック ☎23-3599 楠崎内科 ☎24-2211 こばやし小児科 ☎23-1150 溜尾整形外科 ☎52-3133
15	月	狂犬病予防注射（吉野・奥野川・蕨生・松丸・豊岡前）
16	火	狂犬病予防注射（富岡・上家地・目黒・延野々・豊岡後・松野町役場）
17	水	粗大ごみ収集日／奥野川住民センター（9：30～11：00）
18	木	
19	金	
20	土	
21	日	上甲外科クリニック ☎25-5811 中山内科胃腸科 ☎22-0707 山下小児科 ☎23-0055 あべ医院 ☎32-2616
22	月	
23	火	子宮頸がん検診／松野町保健センター【午後】
24	水	子宮頸がん検診／目黒基幹集落センター【午前】／吉野生交流促進センター【午後】 粗大ごみ収集日／谷口組集会所（9：30～11：00）
25	木	子宮頸がん検診／松野町保健センター【午後】
26	金	
27	土	蛍の畦道ライトアップ／松野南小学校周辺
28	日	植木整形外科 ☎22-0022 石川循環器科内科 ☎20-0320 こおり小児科 ☎24-5633 いしむら整形外科 ☎20-6635
29	月	乳がんマンモ検診／目黒基幹集落センター【午前】 ／松野町保健センター【午後】
30	火	
31	水	粗大ごみ収集日／吉野生公民館（9：30～11：00）

## ごみ収集日程表

### 可燃物

月	町内全域
火	
水	町内全域
木	
金	町内全域

※葛川地区は毎週水曜日  
上家地地区は毎週月・金曜日

### 不燃物

月	
火	豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※葛川地区は第1・第3木曜日  
上家地地区は第1・第3火曜日

### 古紙類

月	
火	
水	豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
木	
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※葛川地区は第1金曜日  
上家地地区は第1水曜日

**混ぜればゴミ！  
分ければ資源！  
ゴミの減量化に  
ご協力ください！**

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。